

消費生活情報

～○○ペイで返金しますは、詐欺の可能性大です～

《国民生活センターから、注意が呼びかけられています》

○○ペイで返金します

と言われたら、詐欺を疑って下さい

新手の詐欺

通信販売で注文した商品が届かない



サイト事業者から返金の連絡が来る(電話・メール・LINE など)

※商品がない、準備できないなど理由はさまざま。

「○○ペイで返金します。送ったリンクをタップして操作してください」などの説明をする。



リンクをタップしたら、○○ペイの画面が開き言われるままに操作したら返金してもらわずが相手に送金してしまった。

.....
商品代金を銀行振り込みなどで支払っているのに、返金を電子決済アプリで行うという事はきわめて不自然です。相手から返金は電子決済といわれたら、詐欺を疑い相手に言われるままスマホ等を操作せず、警察などに直ぐに相談しましょう。

参考: 独立行政法人国民生活センター

報道発表資料 令和5年9月号

～お買い物や契約で、心配なときや困ったときは相談窓口へ～

■問・相談先 市役所本庁舎1階 市民生活課消費生活相談窓口
月～金曜日(祝日を除く)9時～15時 ☎内線 1294